

佐渡市地域新エネルギー導入促進計画



平成24年6月
佐渡市

「佐渡市地域新エネルギー導入促進計画」の策定経緯

佐渡市では、エネルギーの確保、地球温暖化防止への貢献のみならず、豊かな自然環境を活かし、環境への取組みをより一層推進するため、自然環境と地域経済の調和が取れたエコアイランドに向けてのエネルギーの視点からの取組みとして、平成17年度に「佐渡市新エネルギービジョン」（以下、ビジョン）を策定しました。

ビジョンにおいて、佐渡市における各新エネルギーの賦存量及び導入の適用性と方向性などを検討し、今日まで木質バイオマス・バイオディーゼル燃料・太陽光発電などの先導的事業の普及に努めて参りました。

しかし、この間、環境の変化、技術の開発等が進み、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災を機に、日本及び世界のエネルギー事情も急激に変化をしてきました。

佐渡市においても、これらの状況変化に的確に対応し、地域特性を生かした新エネルギーの一層の導入促進を図ることを目的として、ビジョンをもとに、基本方針及び導入目標を設定することとしました。

また、佐渡の電力事情を鑑みるに、発電電力及び系統規模も小さいため、再生可能エネルギーの出力変動の影響を受けやすく、現況では、大規模な太陽光発電や風力発電の導入は難しいことから、適正規模の新エネルギー導入を促進するとともに、今後の技術革新により導入可能な新エネルギーについて動向を注視し、情報収集及び事業化可能性調査や検討を含めた2021年度(平成33年度)までの「佐渡市地域新エネルギー導入促進計画」を策定するものです。

1 基本方針

本市の地域特性を生かした新エネルギーの導入を促進するため、本市における新エネルギーの基本方針を定めるとともに、導入が期待される新エネルギーについて導入目標を定めます。

また、この導入目標を達成するため、新エネルギー導入促進に向けた取組みを示すとともに、市民、事業者、行政等が相互に連携を図りながら、新エネルギーの導入を促進します。

新エネルギー導入の基本方針

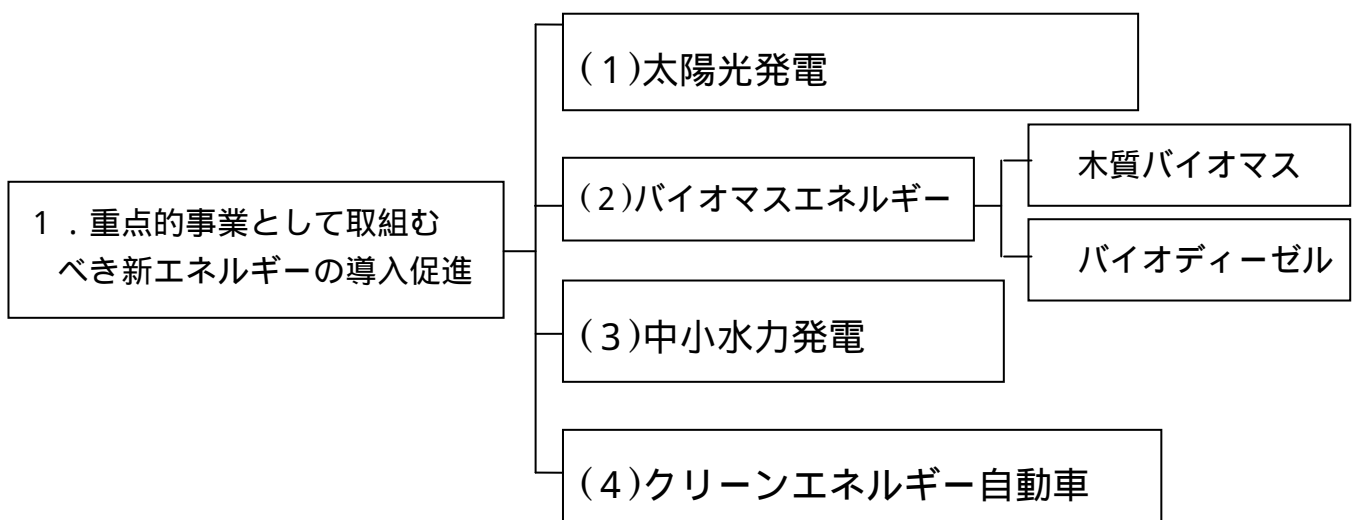
- ①佐渡の豊かな文化や自然との共生に資する新エネルギー利用を行います。
- ②佐渡の特性を考慮し、地産地消を実践できるような新エネルギーの活用をします。
- ③地域振興のために新エネルギーを役立てます。
- ④生涯学習や学校教育を通じ新エネルギーの普及を進めます。
- ⑤新エネルギー等の優先的な利用に努め、温室効果ガス排出を抑制します。
- ⑥市民・事業者・行政が一体となった新エネルギーの導入を促進します。

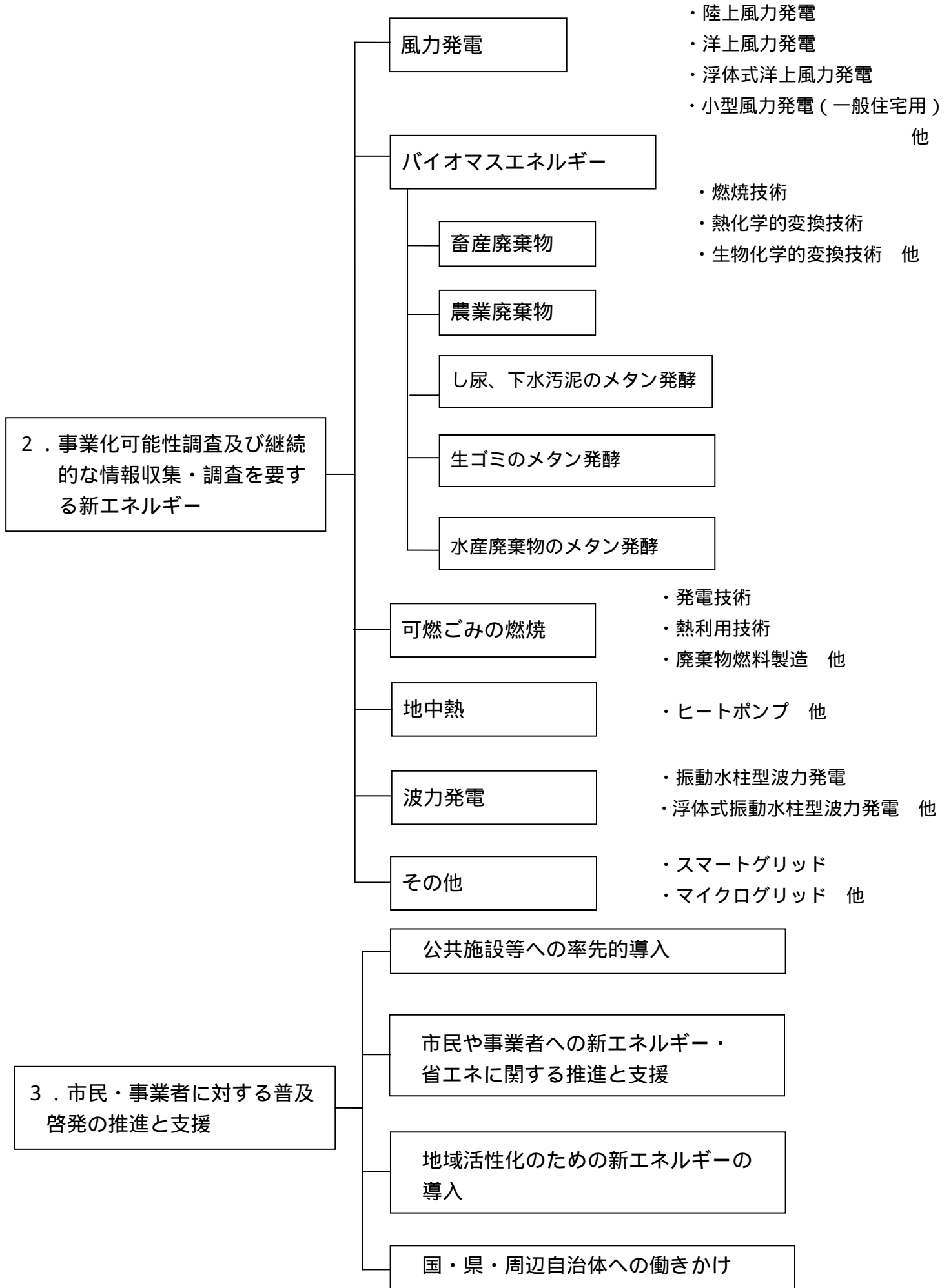
2 計画の期間

本計画の期間は2012年度（平成24年度）から2021年度（平成33年度）までの10年間とします。

3 施策展開

3 - 1 施策体系





3 - 2 重点的事業として取り組むべき新エネルギーの導入促進

(1) 太陽光発電

太陽光発電は技術的に既に実用レベルにあり、市民や事業者における認知度や導入意識も高いことから、積極的な普及啓発を図ります。

国・県の助成制度等を活用し、積極的に小・中学校及び公共施設等へ導入促進を図ります。

導入支援対策を検討し、一般住宅・民間事業所等へ普及促進を図ります。

(2) バイオマスエネルギー

木質バイオマス

森林保全及び林業活性化の観点から間伐材、林地残材等を、積極的に利用します。ペレットストーブ、まきストーブ、チップボイラーを公共施設等へ積極的に導入し、一般家庭及び民間事業所等への導入についても、ペレットストーブ、まきストーブ等の導入支援対策の見直し等を検討し、普及促進を図ります。

バイオディーゼル燃料（BDF）

資源循環の観点から、一般家庭、民間事業所からの廃食用油の効率的な回収方法により、積極的に活用し、普及促進を図ります。

民間との役割分担を明確にし、BDFの利用促進に取り組みます。

コスト削減や更なる品質向上により、公用車及び民間事業車両への普及促進を図ります。

(3) 中小水力発電

多目的ダム、農業用ダム、農業用水路、砂防えん堤、上下水道施設等の既設構造物の未利用落差及び小河川や水路等の有望地点を活用し、普及促進を図ります。

関係機関・団体、地域・集落と連携し、普及促進を図ります。

マイクロ発電設備などモデル施設を設置し、中小水力発電の普及啓発を図ります。

(4) クリーンエネルギー自動車

自然エネルギーを活用した複合事業とし、太陽光発電等の普及と併せ、普及促進を図ります。

運輸部門での積極的な利用により、大気汚染を軽減します。

3 - 3 市民・事業者に対する普及啓発の推進と支援

導入コストに対する支援、公共施設等への積極的導入による普及啓発、導入効果等の情報提供により、市民や事業者の導入意欲を高める。

公共施設等への率先的導入

公共施設の新設や改築の際に新エネルギーの導入に努め、既存の公共施設についても計画的な導入を推進します。

市の取り組む事業においては新エネルギーの導入及び活用方策を優先的に取り入れます。

新エネルギーの導入とともに、公共施設等の省エネルギーを推進します。

市民や事業者への新エネルギー・省エネルギーに関する推進と支援

市民や事業者への新エネルギー・省エネルギーへの理解が深まるよう情報発信に努めるとともに、あわせて省エネルギーの推進を呼びかけます。

学校教育や社会教育の現場で環境・エネルギーに関する教育を実施し、新エネルギーの必要性を啓発します。

市民・事業者が新エネルギーの導入に取組みやすい基盤整備の強化をします。

地域活性化のための新エネルギーの導入

基幹産業である第一次産業などの特徴を生かし、様々な新エネルギーの利用による地域課題の解決と地域振興に役立てます。

市全体がひとつの島であることを活かし、島内各地で取組まれる新エネルギー利用を島内外に発信し、地域振興に役立てます。

国・県・周辺自治体への働きかけ

公共施設等への新エネルギーの導入が推進されるよう国・県へ支援を要請します。本土側の自治体や同様の地理的特徴を持った島嶼地域との協力、交流を促進し、ひとつの島である本市に即した新エネルギーの導入に役立てます。

4 導入目標

佐渡市における地域特性、技術開発動向等を勘案し、2021年度の目標を設定する。



目標：新エネルギーで3,000KL(原油換算)

ドラム缶15,000本分、一般家庭1,700世帯分のエネルギーを供給する。

種類		2010年度(H22) 実績	2021年度(H33) 目標	備考
電力	太陽光発電	490 Mwh 原油換算 126 KL	3,040 Mwh 782 KL	H23以降導入 一般家庭 3.5kw 500件 事業所 10kw 50件 公共施設 20kw 15箇所
	既存水力発電	3,760 Mwh 原油換算 967 KL	3,760 Mwh 967 KL	現状維持
	中小水力発電	0 Mwh 原油換算 0 KL	2,628 Mwh 676 KL	砂防ダム 常時出力100kW 3箇所
	小計	電力量 4,250 Mwh 原油換算 1,093 KL	9,428 Mwh 2,425 KL	佐渡市電力消費量 H22 325,738Mwh
燃料	木質バイオマス (チップ、ペレット)	676 t 原油換算 250 KL	1,340 t 496 KL	H23以降導入 チップボイラー 2台 ペレットストーブ等 家庭用 300台 公共施設 100台 切捨間伐材の利用を促進する
	バイオディーゼル燃料	64 KL 原油換算 62 KL	96 KL 93 KL	品質向上に努める 精製コスト削減 民間事業所車両への普及促進
	小計(原油換算)	312 KL	589 KL	
合計(原油換算)		1,405 KL	3,014 KL	佐渡市エネルギー使用量 H21原油換算 192,825KL (※ 簡易版による推計値)

※地球温暖化対策実行計画地方公共団体実行計画(区域施策編)作成マニュアル簡易版による推計値

種類	2010年度(H22) 実績	2021年度(H33) 目標	備考
クリーンエネルギー自動車	13 台	200 台	新エネルギーの導入と併せ、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の普及促進を図る

5 方向性と推進体制

方向性

佐渡市において新エネルギーを進め、地球環境問題、エネルギー問題へ対応するため、以下のような取組みを実践します。

新エネルギー導入のモデル的なもの及び導入が比較的容易なものから着実に実施します。

「普及・啓発策」などのソフト的な対応を遂行します。

すぐに導入ができないものは事業化可能性調査や実証実験の実施を検討します。

導入の可能性が低いものは継続的な情報収集と調査・研究に努めます。

新エネルギーの導入促進とともに省エネルギー推進の具体的検討を行います。

推進体制

佐渡市と市民、事業者、地域団体、市民団体の代表からなる佐渡市新エネルギー導入促進協議会が中心となって、新エネルギー導入に際しての情報・意見交換、推進状況及び各種問題点の検討等を行い 市民・事業者・行政による連携体制をとり新エネルギー導入の拡大を図ります。